

十和田市住民税申告支援システム更新業務仕様書

令和2年7月

十和田市 企画財政部 税務課

1. システム更新の基本方針

システム更新の基本方針は、以下のとおりとする。

(1) システムの標準化、パッケージ機能の充実

標準機能で運用が可能なシステムであること。また、運用後の経費についても節減ができること。パッケージシステムへの多大なカスタマイズは、稼働後の維持・保守における影響が大きいことから、当市の業務特性に柔軟に対応できるよう、軽微なパラメータ等の設定変更に留め、可能な限り標準機能運用が可能であること。

また、現在、サブシステムとなっている業務が標準パッケージに組み込まれていることにより、管理・運用面でのメリットも見込まれることから、パッケージ機能の充実も求めることとする。

(2) 更新期限

令和2年10月末までに更新を完了し、同年11月から本稼働が可能なこと。

2. システムの調達について

システムの調達については、以下のとおりとする。

(1) 調達する工程の範囲と契約期間

情報システムのライフサイクルコストを抑制する観点から、「更新・保守・運用工程」の一括調達を基本として、予算を確保する。

なお、契約期間は調達システムに応じて5年の賃借料契約等を行うこと。また、賃借料契約にシステム等の保守を含むものとし、費用の平準化を図る。ただし、システム自体は10年程度の長期利用を想定している。

(2) 機器等の調達

サーバ装置、パソコン等の機器については後述する「5. ハードウェア要件」で定義する。

(3) サポート・保守要件

システムのサポート及び保守はシステムの安定・安全な稼働に必要なものであり、その内容については、提案されたプラン等の中から必要なものを選択することとする。

(4) 次回更新時に向けたデータ出力

次回の本システム更新時には、本システムに蓄積したデータの抽出を不足すること

なく、無償にて行うこととする。

(5) 調達参加要件

当市と同規模以上の自治体への導入実績を持つパッケージを提案できること。

3. 対象業務範囲

対象とする業務は、下記の表のとおりとする。

下記の業務外にシステム機能を追加提案する際には、有償の有無とその参考となる費用を提示すること。

また、別紙「十和田市住民税申告支援システム機能要件書」の中で、有償となる機能がある場合は、業務名、機能名及び参考となる費用を提示すること。

区 分	概 要
申告の所得入力	①営業等所得 収支受付：収支総括、売上金額、家事消費金額、仕入金額、雑収入、給与賃金、減価償却費、地代家賃、その他経費
	②農業所得 収支受付：収支総括、家事消費金額、収入金額、雑収入、雇人費、減価償却費、その他経費
	③不動産所得 収支受付：収支総括、収入の内訳、給与賃金、借入金利子、修繕費、地代家賃等の入力
	④利子所得、配当所得、給与所得、雑所得、総合譲渡所得、一時所得、分離譲渡所得の明細入力
申告の控除入力	雑損・医療費・社会保険料・小規模企業共済金・生命保険料・地震保険料・寄付金・人的控除等の所得控除入力、住宅取得、政党等への寄付金等の税額控除
申告の計算	所得税・住民税計算、減価償却費計算、各標準所得計算、控除額計算
申告の帳票印刷	確定申告書（一般、年金、還付、譲渡、分離、損失）、住民税申告書、収支内訳書（一般、農業、不動産）、農業所得計算書、各種計算明細書、減価償却費明細書
その他 (サブシステム 連携含む)	①前年申告の内容の参照、複写（前年所得、控除金額、扶養情報）
	②給報・年金取込機能
	③免税半収支受付機能
	④住民税調定シミュレータ・汎用検索機能
	⑤基幹システム連携機能
	⑥国税連携機能
	⑦eLTAX 連携機能
	⑧電子申告の達人連携機能（電子申告の達人は別契約で導入）
	⑨イメージ管理機能

4. 各システムとのデータ連携

データ連携については、下記に留意すること。

また、申告期間終了後は住民税の課税データとして、当市で利用している基幹システム（株式会社アイシーエス製 INSIDE6）等にて活用するため、データ連携に齟齬のないようにデータを提供するものとし、必要に応じて協議を行うものとする。

(1) 当初賦課データ及び変更賦課データの出力が随時、可能であること。

(2) 賦課情報のエラーチェック機能を有すること。

(3) 申告受付及び準備作業のため以下の外部データの連携が可能であること。

①宛名	1月1日現在の全住民データ
②事業所	給与支払者の住所・名称
③給与支払報告書	源泉徴収票、eLTAX 経由の電子データ
④公的年金	国民年金・厚生年金支払報告書、eLTAX 経由の電子データ
⑤人的控除	人的控除の明細
⑥国民健康保険税等収納額	国民健康保険税等社会保険料の年内中に納めた額

5. ソフトウェア要件

パッケージソフトについては、以下の要件を満たすこと。

(1) 高品質なパッケージソフト

住民サービスの向上を図るため、高品質なパッケージであることはもとより、基幹システムを含めた業務間データ連携のしやすさや、システム拡張が容易な構造になっている等、パッケージの基本コンセプトが明確になっていること。

前提としては、カスタマイズではなく、パッケージソフトのみで、十分に活用できるものとし、パッケージに含まれない機能に関しては、本機能仕様には則し、かつ提案するパッケージと基幹システムがシームレスな連携を行えるものであること。

(2) 法制度改正によるプログラム変更への対応

法制度の改正等が今後も頻繁に予測され、システムの改修が必要となる。

そのため、今回更新するパッケージソフトの法改正対応は、業務パッケージソフト保守の範囲内で対応することを前提とするが、大規模な法改正等により費用負担が発生する場合の判断基準について、改修の規模等を具体的に提示し、当市と協議すること。

改修による他システムへの影響が最小限となるような仕組みであること。
システム本番運用開始時には、その時点の全ての法制度改正対応がなされていること。

(3) 利用ライセンス数

パッケージソフトは税務課内の全てのパソコン（30台程度）で使用可能とし、申告受付期間中の対応を考慮し最大で20台のクライアント（既存パソコン10台、新規導入パソコン10台）が同時利用できる構成とし、必要となるデータベースソフト及びライセンス等を漏れなく見積もること。

6. ハードウェア要件

ハードウェアについては、以下の要件と同等以上とすること。また、ソフトウェアを含めパッケージソフトが動作するまでの環境設定を行い、当市が定める場所（当市庁舎内）へ設置すること。

サーバ及びパソコンに必要となるウイルス対策ソフトは当市で統一するソフトを利用するため本見積りに含めないこと。

(1) ハードウェアは、国内メーカー又は日本法人を持つメーカーであること。

(2) サーバ装置要件

- ・サーバについてはクライアント20台程度が快適に動作する性能とする。
- ・当市サーバ室にあるラックに搭載可能であること。
- ・万一の障害に備え、対策を講じることとし、バックアップを別媒体に取得すること。

(3) パソコン要件（ノート型パソコン10台）

- ・CPU：Core i5-8350U（1.70GHz）
- ・OS：Windows10 Professional（64ビット）
- ・メモリ：4GB SSD：256GB
- ・ディスプレイ：15.6型ワイドFHD液晶（1920×1080ドット）
- ・有線LANポート、無線LAN、テンキー付キーボード、再セットアップ用媒体
- ・5年間出張修理
- ・Office Standard 最新版

(4) プリンタ要件 (モノクロレーザープリンタ 2 台)

- ・ A 3 対応
- ・ 自動給紙対応
- ・ 印刷スピード：モノクロ (40 枚/分) 以上
- ・ 有線 LAN 標準装備、両面印刷標準装備
- ・ 5 年間出張修理 (定期交換部品付)

※参考機種：EPSON LP-S3550Z

※新品トナーを 1 本/台で別に付けること

(5) イメージ管理用スキャナ (1 台)

- ・ 卓上型 A 3 対応
- ・ 自動給紙対応
- ・ スキャン速度：80 枚/分以上 (カラー、モノクロ)
- ・ インプリンターユニット及びインクカードリッジ
- ・ 5 年間訪問修理

※参考機種：DR-G2110

※新品インクカートリッジ 1 本を別に付けること

(6) その他必要機器

- ・ スイッチング HUB (ギガビット対応、8 ポート、電源内蔵) 4 台
- ・ カテゴリ 6 LAN ケーブル (10m) 20 本

上記の他、パッケージソフトを動作する上で必要となる機器及びソフトウェアは漏れなく見積りに含めること。

7. ネットワーク要件

ネットワークは既設のネットワークを利用し、仮想クライアント方式を想定している。

なお、既設のネットワークを利用するための基本的な設定情報は当市で提示する。
この情報をもとに更新する機器を設定すること。

8. セキュリティ要件

受注者は、個人情報の取扱について、十和田市個人情報保護条例及び十和田市セキュリティポリシーを遵守すること。

想定されるセキュリティリスクに対し、以下のようなセキュリティ対策を十分に考慮したシステム構成とすること。

セキュリティ要件	対策	内容
システムの安全性の持続	パッチ適用（ウイルス/OS）の持続	あらゆるウイルスの脅威に対応するため、ウイルスパッチやOSパッチについて、最新種の適用を検討する
情報漏えいの防止	ユーザ認証機能（複数の要素を用いた認証）	システムやハードウェア等に関するログイン等のユーザ ID、パスワードに加え、生体認証（当市が現在、行っている静脈認証方式）も行い、管理する
	操作履歴管理	個人情報の参照や帳票発行等の履歴を管理する
不正データへのアクセス防止	ユーザ認証機能（複数の要素を用いた認証）	個人毎、グループ単位でのシステムへのアクセス制限を設定する
データの改ざん防止	データベースへのアクセス制限	データベースサーバへのアクセスを制限する

9. データ移行要件

データ移行については、以下の要件を満たすこと。

- (1) 現行システム（富士通エフ・アイ・ピー製F@INTAX）からのデータ移行について、少なくとも2年分を予定しており、具体的な年数については、協議にて決定するものとする。
移出は現行事業者が行うが、データ移行の詳細については当市、現行事業者及び受注者と協議する。
- (2) 新システムへのデータ移入作業は、受注者が主体となり行うこと。
- (3) 移行データに不備があった場合は、当市及び現行事業者と十分協議した上で受注者が責任をもって対応すること。
- (4) データ移行作業結果の最終確認は、当市の職員が同席した上で受注者が行うこととし、短時間で正確に確認できる方法で実施すること。
- (5) 移行結果については正常結果のみならず、移行できないデータが発生した場合はその原因と対応方法を報告すること。その際、移行しないことによる影響も含め報告すること。

(6) データ移行に伴うデータの種類は下記のとおりであり、詳細内容について開示するとともに、別途協議を行うものとする。

1	宛名データ
2	事業所データ
3	マスターデータ
4	繰越損失データ
5	外国税額控除データ
6	給報データ
7	年金データ
8	扶養データ
9	専従者データ
10	償却資産データ
11	職員操作履歴メモデータ
12	メモデータ
13	世帯メモデータ
14	名称マスタ・名称コード
15	減価償却資産コード
16	特例条文コード
17	収支内訳書データ（営業等）
18	収支内訳書データ（農業）
19	収支内訳書データ（農業のうち、特定牛分）
20	収支内訳書データ（不動産）
21	還付口座情報データ

10. 運用・保守に関する要件

提案システム稼働後の保守・運用サポート作業については、以下の要件を満たし、これに要する費用は、本提案の賃借料に含めること。

- (1) 提案者がソフトウェア及びハードウェアの運用サポートの窓口となること。
- (2) 障害発生時等、保守作業を必要とする際にソフトウェア、ハードウェアを問わず迅速な対応が可能な体制であること。
- (3) 法改正等、制度改正に伴う機能の修正・追加については、原則、賃借料内で対応す

ること。

ただし、賃借料内での対応が困難である場合は、追加費用を要する基準やその考え方及び追加費用発生事例を明示すること。

- (4) 市民税・県民税の申告受付会場の設営、撤去作業の支援を契約期間中実施することとし、詳細の内容については別途協議するものとする。

11. 更新作業体制

更新作業の体制については、以下の要件を満たすこと。

- (1) 本業務を遂行するに当たり、必要な作業体制を構築し、要員体制図に表すこと。
- (2) 再委託がある場合、事前に文書で提示し当市の承諾を得ること。
- (3) 更新作業時の要員が、更新後（保守工程）も継続して担当されることが望ましい。
ただし、保守の体制に再委託先を含む場合は、再委託先担当者の更新時の体制を維持することを条件に認めるものとする。

12. 作業スケジュール

作業スケジュールについては、以下の要件を満たすこと。

- (1) 短期間で確実な作業を実施すべく、月別の作業スケジュールを提示すること。
- (2) スケジュール内には、並行稼働や操作研修の実施についてもその時期を明記すること。なお、作業スケジュールには当市の職員が実施する作業も含めて記載すること。
- (3) システムの本稼働時期は、当市から提示された期日を厳守すること。なお、この日程は当市が稼働を要求する時期であるため、業務上の日程等を考慮し、両者協議の上稼働日を前倒しすることも可能とする。
- (4) システムが稼働する前までに、当市の業務担当に対して操作研修を実施すること。
この操作研修は、原則的に本番時と同じ環境にて実施する。

13. その他の要件

その他については、以下の要件を満たすこと。

- (1) 当市に提案するシステムは過去 10 年以内に当市と同規模以上の自治体への導入実績のあるパッケージシステムであること。また、障害や問い合わせに速やかに対応するためのサポート窓口を設けること。
- (2) 提案に当たってはレスポンスの確保や更新後 5 年間のデータ量増加を十分に考慮した構成とすること。
- (3) 本調達稼働までが短期間となることから、プロジェクトリスクが高いと想定している。想定されるリスクとリスク低減策を提示すること。